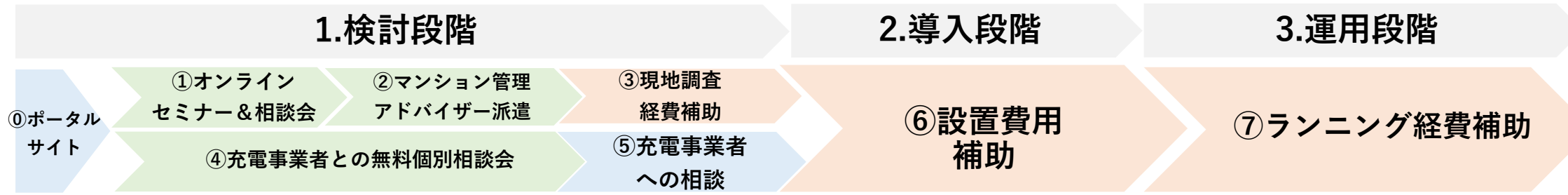


2：東京都の支援策

2では充電設備を取り巻く環境として、東京都で実施している様々な支援策についてご紹介いたします。

充電設備の設置の流れ

都の支援



1. 検討段階

①ポータルサイト【東京都マンション充電器情報ポータル】

マンションへの充電設備の設置に関する総合情報提供サイトです。セミナーや相談会等、タイムリーな情報を提供します。

①オンラインセミナー&相談会

充電設備の選定から意思決定、設置までを分かり易く解説するセミナーと専門家に直接質問できる相談会を行います。

(参加費無料/2023年7月、9月、12月・2024年2月開催予定)

②マンション管理アドバイザー派遣

マンション管理に精通する専門家が現地を訪問し、充電設備の設置に係るアドバイスを行います。

(参加費無料/随時受付中/年間90件まで受付)

③現地調査経費補助

管理組合内で議論するための提案書作成に係る現地調査費用を補助します。(補助額最大18万円/件)

2. 導入段階

⑥設置費用補助

④充電事業者との個別相談会

充電事業者から提供するサービスのプレゼンと充電事業者との個別相談会を行います。

(参加費無料/2024年3月20日開催予定)

⑤充電事業者への相談

東京都では、マンション向けの充電サービスの普及を後押ししています。ポータルサイトで充電事業者を紹介しています。

2. 導入段階

⑥充電設備普及促進事業

充電設備購入費用と設置工事費用を補助します。

国と都の補助金を併用することで、ほとんど費用負担なく設置できる場合もあります。

3. 運用段階

⑦ランニング経費補助

新規引込の充電設備設置後の電気料金(基本料金)を補助します。

(最大18万円/年、3年間)

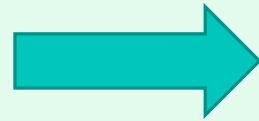
※③⑥⑦の補助事業の対象・要件等の詳細については、各補助事業の実施要綱、交付要綱、申請の手引きをご確認ください。

東京都の支援策

STEP1 検討段階

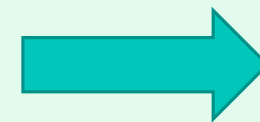
①情報収集

- ・ポータルサイト
- ・メールマガジン
- ・オンラインセミナー
- ・アドバイザー事業



②相談

- ・マッチング会
- ・事業者一覧



③計画策定

- ・導入調査経費補助

東京都の支援策

①情報収集

ポータルサイト

東京都の支援策について、様々な情報発信をしております。

- (1) お知らせ
- (2) 充電事業者サービス一覧
- (3) 補助制度
- (4) 導入事例

こちらからアクセス⇒



メールマガジン

セミナーの開催日等、都の支援策について不定期に発信しています。右QRコードから配信の申し込み可能です。

こちらからアクセス⇒



オンラインセミナー

- ・マンションへの充電設備の設置に関する基礎知識を経験豊富なマンション管理士が解説いたします。
- ・東京都の支援策についてもご説明いたします。
- ・その場で疑問点を質問することも可能です。

開催概要、過去の資料や動画はこちら



マンション管理アドバイザー事業

- ・マンション管理士をお住いのマンションに派遣します。
- ・まずアドバイザーの意見を聞くことでスムーズに情報収集が進められます。
- ・申込された方の約90%が満足したとご回答いただいております。

概要、お申し込みはこちら



東京都の支援策①

②相談

マンション管理アドバイザー事業

- ・ 何度でもお申込みいただけます。
- ・ 情報収集だけでなく、お困りごとがありましたらご利用ください。
- ・ 都度、経験豊富なマンション管理士がアドバイスいたします。

概要、お申し込みはこちら



マッチング会

- ・ 充電事業者各社のサービス紹介と個別相談が可能です。
- ・ 複数の事業者にご相談し、比較することも可能です。
- ・ 3月20日（水・祝）開催予定ですので、是非お申し込みください。

概要、お申し込みはこちら



充電事業者のサービス一覧表

- ・ 充電事業者各社のサービス内容を一覧表にまとめております。
- ・ お問い合わせ先も記載しておりますので、是非ご覧ください。



東京都の支援策

③計画策定

導入調査経費補助

提案書と見積もりの作成に係る費用を補助します

【提案の内容】

- ・ 設置のための具体的な計画策定
- ・ 運用のための具体的な計画策定（課金の方法等）

【助成経費】

- ・ 現地調査及び提案書作成に係る経費（上限18万円/件）

【助成要件】

- ・ 集合住宅の住居者の用に供する駐車場への設置に係る調査であること
- ・ 都の登録を受けた充電サービス事業者が調査すること
- ・ 理事会等で充電設備設置に係る検討議論がなされていること

※助成要件等は手引き等でご確認ください。

利用のステップ

- ① 充電器設置の検討
充電事業者の選定

・ 総会または理事会で検討した議事録が必要です
・ 都の登録を受けた事業者が対象です

- ② 交付申請・交付決定通知の受領

- ③ 充電事業者との契約・調査実施

- ④ 実績報告提出後、審査の上助成金支払い

※手続きの詳細は手引き等でご確認ください

都の登録を受けた事業者の一覧等は
こちらのQRコードからご覧ください



東京都の支援策

STEP2 導入段階

検討段階を終え、実際に充電設備の設置を行う導入段階では、設備購入費用と設置工事費用等を補助することで、設置の支援をしております。

国と都の補助金を併用することで、ほとんど費用負担なく設置できる場合もあります。

ここからは、東京都の助成事業についてのご案内です。

東京都の助成支援策

導入段階

充電設備普及促進事業（居住者向け）

【助成要件】

- ・ 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車に充電するための充電設備であること
- ・ 都内の集合住宅に住民用として設置する充電設備の所有者
- ・ 国補助で補助金交付対象として承認された設備であること
- ・ 新品であること
- ・ （受変電設備）充電設備に使用すること

助成対象設備	設備購入費	設置工事費	受変電設備改修費
超急速充電設備 （出力90kW以上）	全額 （機種ごとに上限あり）	上限1,600万円	上限435万円
急速充電設備 （出力10kW以上）		上限6万円/kW or 上限309万円/基 （いずれか低い方）	
普通充電設備 V2H充放電設備 充電用コンセント*	半額 （機種ごとの上限あり）	上限81万円（1基目） 上限40万円（2基目以降）	機械式駐車場の場合、 上限を拡充 上限171万円（1基目） 上限86万円（2基目以降）
充電用コンセント		上限60万円（1基目） 上限30万円（2基目以降）	

東京都の助成支援策

導入段階

利用のステップ（国補助なし）

- ① 交付申請書
- ② 交付決定通知の受領
- ③ 充電設備設置工事
- ④ 実績報告提出
- ⑤ 助成金額確定通知書受領
- ⑥ 助成金交付請求書の提出後、助成金支払い

利用のステップ（国補助あり）

- ① 国補助への申請
- ② 充電設備設置工事
- ③ 実績報告の提出（国）
補助金額確定通知書の受領（国）
- ④ 都補助への交付申請
- ⑤ 交付決定・額確定通知の受領
- ⑥ 助成金交付請求書の提出後、助成金支払い

※手続きの詳細は手引き等でご確認ください

東京都の支援策

充電設備普及促進事業QA

Q1 国が実施する補助との併用は可能ですか？

A1 可能です。ただし、国の補助を併用した場合は、その交付金額を差し引いた額が、東京都の補助上限額となります。

【例】普通充電設備3基を設置した場合（機器費25万円/基、工事費250万円の場合）

【設備購入費（25×3=75万円）】

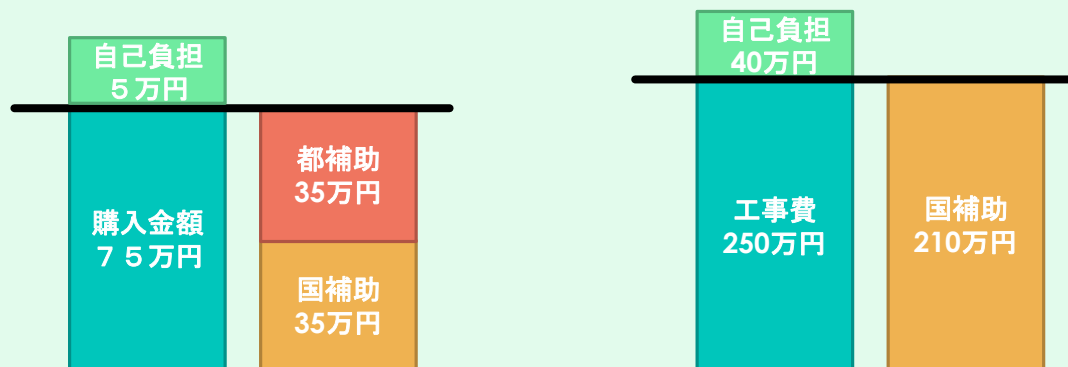
- ・都補助額は国補助と同額
- ・国補助金が35万円

※急速・超急速の場合は、都補助額から国補助金額が差し引かれます。

【設置工事費（250万円）】

- ・工事費 - 国補助
都上限額 - 国補助 の小さい方が都補助上限額

- ・国補助が210万円
- ・都補助上限額：81万円+40万円×2基=161万円
- ・都補助額：161万円 - 210万円=▲49万円（0円）



※例は税抜き金額かつ全て助成対象経費としたときの試算。また、平置き駐車場への設置を想定

Q2 機器を入れ替える場合も補助の対象になりますか？

A2 機器を入れ替える場合も補助の対象になります。ただし、入れ替え前の古い機器が処分制限期間内ですと、残存期間に応じた返金が必要になる場合があります。また、古い機器の撤去費用等は補助の対象になりません

充電設備普及促進事業（居住者用）の詳細、手引き等は下QRコードからご確認ください。



東京都の支援策

STEP 3 運用段階

充電設備を設置した後の運用段階においても東京都の支援があります。
本年度より開始したランニング経費補助についてのご案内です。

東京都の支援策①

運用段階

ランニング経費補助

充電設備を多数設置した場合、電気基本料金を3年間補助します

【助成要件】

- ・ 充電設備を設置するために、新規に特別措置等の電力契約を行うこと
- ・ 10基以上設置すること（駐車場10区画未満の場合は、全区画）
- ・ 導入調査経費補助を利用していること

【助成経費】

- ・ 特別措置等を利用して新たに契約した電気料金の基本料金（上限18万円/年）

※助成要件等は手引き等でご確認ください。

利用のステップ

- ① 充電器設置
電力契約締結
- ② 交付申請・交付決定通知の受領
- ③ 充電設備の運営
- ④ 実績報告提出後、審査の上助成金支払い

※年度ごとに申請が必要です
※手続きの詳細は手引き等でご確認ください

事業の詳細等は
こちらのQRコードからご覧ください



支援策を利用した設置までの流れ

設置検討

事業者選定・事前調査

総会で審議

契約～工事

運用開始

①情報収集

②相談・計画策定

③事業者決定

④総会

⑤設置工事

⑥運用

①情報収集

- ・ポータルサイトで補助事業の概要や他の事例を確認
- ・アドバイザー事業やオンラインセミナーで疑問点の解消

②相談・計画策定

- ・現地を見ながらより個別的な疑問点をアドバイザーに相談
- ・マッチング会で充電事業者に相談
(サービス一覧表から充電事業者に連絡)
- ・導入調査経費補助でご自身のマンションにあったプランを作成

③事業者決定

- ・②で作成したプランを基に、理事会で議論
- ・どの事業者にするかを決定⇒図面作成や補助金申請等

④総会

- ・アドバイザーに合意形成の方法を相談
- ・利用方法等の検討

⑤設置工事

- ・東京都、国の補助金を利用

⑥運用

- ・③で作成した計画に沿って運用開始！
- ・特別措置等を利用すれば電気基本料金の補助も

質疑応答

(2 : 東京都の支援策)

これより質疑応答を開始します。

2についてご質問がありましたら、チャットまたは口頭でご発言ください。
口頭でご発言される場合は、Zoomの挙手機能をご活用ください。